

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 1 2 月 2 1 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部長 牛島 洋 (公印省略)

1. 調達内容

- (1) 調達物品及び数量 ノートパソコン 49台
- (2) 調達物品の仕様 購入仕様書による。
- (3) 納入期間 購入仕様書による。
- (4) 納入場所 購入仕様書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。ただし、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売」の業種「電子計算機類」又は「その他」の資格保有者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。

直接交付 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25
テクノウェイブ1006階
国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部調達課
電話 045-277-0133
FAX 045-277-0218
宅配便着払いによる交付
任意書式に「ノートパソコン 49台 入札説明書宅
配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、
電話番号を記載のうえ、上記あてFAX送信する
こと。

メールによる交付
任意書式に「ノートパソコン 49台 入札説明書メ
ールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メール
アドレス、電話番号を記載のうえ、上記あてFAX
送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和4年12月28日までに上記3.あてにメール(アドレスは入札説明書に記載)又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当該機構のホームページにて公表す

ることにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の財産権等を侵害するおそれがある記述がある場合は、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 応札仕様書の提出

- (1) 提出期限 令和 5 年 1 月 1 2 日 1 2 時 0 0 分
- (2) 提出場所 3. に同じ。

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 令和 5 年 2 月 1 日 1 1 時 0 0 分
 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1 - 1 - 2 5
 テクノウェイブ 1 0 0
 国立研究開発法人水産研究・教育機構 会議室
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所 令和 5 年 1 月 3 1 日 1 7 時 0 0 分
 3. に同じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
 次の及びいずれにも該当する契約先
 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等^{注1}として再就職していること
 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること^{注2}
- なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
^{注1} 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。
^{注2} 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報
 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
 当機構との間の取引高
 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報
契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当
機構における最終職名等)
直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約について
は原則として93日以内)

(5) その他
当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構
が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいととも
に、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募
又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさ
せていただきますので、ご了解願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン
(実施基準)」(平成19年2月15日文科科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等
における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国
立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL:http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いして
います。
公的研究費の不正防止関係書類(公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出につ
いて、国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、誓約
書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願い
します。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出
していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

購入仕様書

1. 品名 ノートパソコン
2. 数量 49台
3. 仕様
 - 1) 筐体 ノート型であること
ディスプレイのサイズは、12インチ以上15インチ以下のワイドで、1920×1080ピクセル以上であること。
 - 2) OS Windows 11 Pro 正規版(64bit、日本語)
※Windows Update(バージョン22H2以上)を適用した上で納品すること。
 - 3) CPU等 4コア以上及び8スレッド以上とする。
(Intel[®]社製プロセッサの場合は、第10世代以降のCore[™] i5以上とする。)
(AMD社製プロセッサの場合は、第5世代以降のRyzen[™] 5 PRO以上とする。)
 - 4) ストレージ SSD 256GB以上
 - 5) メモリ 8GB以上
 - 6) キーボード OADG準拠またはJIS標準配列であること。
 - 7) ネットワーク 有線LANは、1000BASE-T、100BASE-TX以上に対応可能なこと。
無線LANは、WPA2、802.1XWPA2以上に対応可能なこと。
※有線LAN及び無線LANはアダプタでの対応も可能とする。
 - 8) USBインターフェイス 2個以上、3.0以上のUSBポートを有すること。内1個はtype Cとすること。
 - 9) ウェブカメラ 90万画素以上を有すること。
 - 10) 画像出力端子 HDMIの出力端子を有すること。
 - 11) 重量 本体の重量が1.3kg以下であること。
 - 12) 盗難防止装置 セキュリティワイヤーを接続可能なセキュリティ・ケーブル・スロットを有すること。
 - 13) その他 環境物品等の調達の推進に関する基本方針 - 電子計算機【判断基準】を満たすこと。(判断基準については別紙1のとおり。)
4. 納入場所 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25
テクノウェイブ100 6階
国立研究開発法人水産研究・教育機構
5. 納入期間 令和5年4月3日～令和5年4月21日
6. その他
 - 1) 納入期限までに当機構の受入れ可能日を協議のうえ、納品すること。なお、納入時の設定・動作確認作業は不要とする。
 - 2) 調達物品は、中古であってはならない。
 - 3) 購入後の修理対応等アフターサービスにおいて、迅速な対応が可能であること。なお、修理対応については製品添付の保証書での対応を想定している。
 - 4) 詳細については当機構担当職員の指示に従うこと。

- 【参考機種】
- | | |
|-----------|---------------------------------|
| DELL | : Latitude 7330、Latitude 3330 等 |
| HP | : EliteBook 830 G8 等 |
| Dynabook | : Dynabook S73/HU 等 |
| 富士通 | : LIFEBOOK U6312 等 |
| Panasonic | : Let's note CF-FV1FDHAS 等 |
| VAIO | : VAIO Pro PG VJPG218 等 |

ただし、上記機種は参考であり、当機構が求める性能を有した機器で、サプライチェーンリスクの懸念がないことが確認できるものであれば、記載以外の機器での応札を行える。

環境物品等の調達の推進に関する基本方針 - 電子計算機【判断基準】について

以下の 1 ~ 3 の判断基準の全てを満たすこと。

1. エネルギー消費効率について

以下 ~ のうち、いずれかの要件を満たすこと。

公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局が運営する環境ラベルである「エコマーク」の認定を受けていること。

経済産業省が制度を運用している国際エネルギースタープログラム（エネスタ）のコンピュータ基準 Ver.8.0 以上の基準に適合していること。

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づくトップランナー基準（100%以上達成）を満たすこと。

なお、詳細な計算式等については、以下の環境物品等の調達の推進に関する基本方針（リンク先 URL）を参考とすること。

・環境物品等の調達の推進に関する基本方針（電子計算機等については P59 ~ 68 に記載）

URL：<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/bp/r3bp.pdf>

2. 特定の化学物質が含有率基準値を超えないこととし、当該化学物質の含有情報がメーカーのウェブサイト等で容易に確認できること。または J-Moss グリーンマークの表示を認可されていること。なお、特定の化学物質と含有率基準値は以下のとおり。

特定の化学物質とは「鉛及びその化合物」「水銀及びその化合物」「カドミウム及びその化合物」「六価クロム化合物」「ポリプロモビフェニル」「ポリプロモジフェニルエーテル」の 6 種である。

含有率基準値は、JIS C 0950:2008（電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示方法）の付属書 A の表 A.1（特定の化学物質、化学物質記号、算出対象物質及び含有率基準値）に定める基準値とし、基準値を超える含有が許容される項目については上記 JIS の付属書 B に準ずるものとする。

3. 以下 ~ に示すような搭載機器・機能の簡素化がなされていること。なお購入仕様書に合致する機種であれば以下の内容を満たしている。

内蔵モデム、CD/DVD、BD ドライブ等是非搭載又はカスタマイズ可能であること。

USB インターフェイスが 2 つ以上あること。

赤外線通信ポート、シリアルポート、パラレルポート、PC カード、S-ビデオ端子等は装備されていないこと。

4. プラスチックが使用される場合、少なくとも筐体又は部品の一つに、再生プラスチック又はバイオマスプラスチックが使用されていること。